

福島県教育委員会平成29年10月定例会会議抄録

1 開 催 日 時	平成29年10月20日（金）午後1時30分より
2 開 催 場 所	教育委員室（県庁西庁舎9階）
3 出 席 者	鈴木淳一教育長、1番 蜂須賀禮子委員、2番 岩本光正委員、3番 高橋金一委員、 4番 小野栄重委員、5番 浅川なおみ委員
4 議 事 内 容 及 び 経 過	
(1) 開 会	午後1時30分、教育長から10月定例会の開会が告げられた。
(2) 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名	教育長から、岩本委員と高橋委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会 期 の 決 定	教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記 録 係 の 指 名	教育長から、大内副主査が記録係に指名された。
(5) 政 策 監 提 出 理 由 説 明	<p>教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号については、平成30年度福島県立高等学校、特別支援学校高等部及び中学校の生徒募集定員を決定するもの。</p> <p>議案第2号については、地方公務員法の規定により、教職員に対する懲戒処分を行うもの。</p> <p>議案第3号については、福島県市町村公立学校教頭に係る平成29年11月1日付け人事異動を決定するもの。</p> <p>議案第4号については、平成30年度人事異動方針及び各人事異動実施要項を定めるもの。</p>

<p>(6) 会議（一部）非公開</p>	<p>議案第5号については、平成30年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験の合格者を決定するもの。</p> <p>報告第1号については、ふたば未来学園中高一貫教育検討協議会において検討されたふたば未来学園併設中学校の教育内容等に関する最終まとめの内容について報告するもの。</p> <p>報告第2号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第1号及び報告第1号を除く議案等について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p>
<p>(7) 議案審議 議案第1号</p>	<p>平成30年度福島県立学校生徒募集定員について（議案第1号）、高校教育課長、特別支援教育課長及び県立高校改革室長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>浅川委員：平工業高等学校の学科名変更について、「工学」が入ることで今までとどのようなことが変わるのか。</p> <p>高校教育課長：福島イノベーション・コースト構想に対応するために、教育プログラムを新たに変更したところ。機械科から機械工学科への変更については、ロボット制御に関する先進的な内容を取り入れることから、機械だけではなく工学的な視点を加えるもの。電気科から電気工学科への変更については、再生可能エネルギー技術に関する先進的な内容を取り入れるもの。電子科から制御工学科への変更については、ロボットコントロールの基盤技術であるコンピューター制御を目標に学習内容を深める</p>

(8) 報 告 事 項
報 告 第 1 号

もの。土木科から土木環境工学科への変更については、産業集積に必要なインフラ整備を担う人材を育成するもの。情報技術科から情報工学科への変更については、具体的なプログラム、システムエンジニアを育成するため、人工知能やICT技術の発達に対応できる学びを目途とするもの。

高橋委員：平工業高等学校の学科名変更について、2～3年生は従前のおりとなるのか。

高校教育課長：2～3年生は現在の科名のままとし、新1年生からの学科名変更となる。

ふたば未来学園中高一貫教育に関する最終まとめについて（報告第1号）、県立高校改革室長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく了承された。

蜂須賀委員：アスリート教育に関し、女子の育成はどの部門で行うのか。

県立高校改革室長：現在のふたば未来学園高等学校においては、バドミントン及びサッカーに女子生徒が入学している。中学校で取り組むこととしているレスリングについては男女別なく募集したいと考えている。野球については男子ということで考えている。

小野委員：ふたば未来学園については私も思い入れが深いので、ぜひ成功させてほしい。大枠で一般系とアスリート系に分けるのは順当な分け方であると思う反面、現在、子どもたちが抱えている問題として、運動不足による肥満や運動能力の低下といった一般の児童生徒が抱えている問題もある。このため、一般とアスリートをはっきりと線で分けてしまうのは、組織としては良いのだが、身体的なトレーニングを互いに切磋琢磨してできるような雰囲気や機材を検討してほしい。また、場合によっては社会人の方も学校に来て、一緒にトレーニングして予防医学的なこともできるよ

うな、地域に開いたアスリート系の学校も検討してはどうか。

県立高校改革室長：ふたば未来学園のテーマの一つに「多様性の受容」を掲げている。多様な生徒がお互いに刺激しあうことで、それぞれの成長につながっているというのも、現在のふたば未来学園高等学校で顕著に見られることであるので、いただいた意見を尊重し、今後のカリキュラム編成に生かしていきたい。

高橋委員：併設中学校からの進学者とそれ以外の進学者の高校1年の時の教育課程が大変だなという気がしている。会津学鳳の場合は、勉強が少し進んでいるという程度の差なので、比較的同質的な教育ができると思うが、ふたば未来学園の場合、併設中学校では先進的な教育を行っている中で、他から入ってきた生徒が同じ教室に入って同じようなことを学ぶこととなる高校1年というのが、すごく大切というか難しいと思っているのだが、どのように対応する考えか。

県立高校改革室長：併設中学校の特徴である授業時数増加については、授業を先取りする形ではなく、より丁寧に、子どもたちに対し理解を深めていく授業を展開していこうと考えているので、基本的には、併設中学校から高校に上がる子どもたちと、高校からふたば未来学園に入ってくる子どもたちとでは学習の進度の差についてはそんなに大きくないだろうと考えている。また、併設中学校では、特徴のあるふるさと創造学や地域に根ざした教育を行っているので、高校から入ってきた子どもたちに対しては、現在ふたば未来学園高校で行っているような、高校1年生の導入期の指導や、2～3年生にかけての未来創造探究という、探究を深め解決方法を探っていく、研究班に分かれた活動を引き続き展開することで、高校から入った生徒も同様の成長を促

せるのではないかと考えている。

高橋委員：通常の課程の学習はいいと思うが、併設中学校ではグローバル教育やシチズンシップ教育というのがあって、他の一般の中学にはこういったものはないので、そういったところをどのようにして高校1年生のところまで同じラインまで引き上げるのかというのが非常に大切というか、難しいのかなという趣旨である。併設中学校ではグローバル教育とシチズンシップ教育については3年間の長があり、この部分の導入や平準化がないと、高校から入ってきた子どもたちの意欲を削ぐことにもなってしまう。今の説明では、そこが考慮されていないようにしか聞こえなかったもので、今後、検討してほしい。

県立高校改革室長：説明不足で申し訳ない。6年間の中高一貫教育を目指して入ってくる子どもたちには、ふたば未来学園の取組に基づいた授業や学習指導により成長を促していくこととなるが、高校から入ってくる子どもたちに対しても、同様に丁寧に指導していくということで検討してまいりたい。

蜂須賀委員：スペシャリスト系列に農業・工業・商業・福祉とあるが、特に農業・工業に関してはどのようにして専門的な教育を行うのか。

県立高校改革室長：農業については、今年度3年生が「FMプロジェクトふたば」として、自分たちで農家に直接行き、畑を借りて自分たちで作物を育てるといった活動や、地域の物産を利用して自分たちで加工品を作るといった活動を行っている。工業については、施設面の充実が難しい部分があり、基礎的な学習を行うことで、進学先で学びを深められるように取り組んでいる。

蜂須賀委員：それではスペシャリストの育成にはならないのではないかと。今は、農家から畑を借りて一緒にやっているということがあるが、スペシャリストを育成するならば、それなりのきちっとした農地を求め、工業も、勉強だけではなくて他の工業高校のように一生懸命やるのがスペシャリスト育成なのではないか。中途半端な、そろえればいいというのはいかがなものか。農業も、この地域の野菜を使って色々なことをやるというのが、農業のスペシャリストと言えるのか。やはりきちっとした面積の農地を自ら、それこそ肥料とかいろんなものをやりながら農業の道に進んでいくというのがあるべき姿なのでは。双葉翔陽高校に農業があったから、富岡高校に何があったから、ふたば未来学園は休校している学校の特色を生かした学校にしようということでやっているの、取って付けたような専門分野をやっているのかなというふうにはしか見えない。本当に育てるならば、子どもたちが実際にできるような環境を整えてやるというのも、ひとつの教育ではないかと思うが、いかがか。

県立高校改革室長：総合学科ということで、取組の中に限界があるということもあると思うが、御指摘の内容を踏まえ、更に学びが深まるように取り組んでまいりたい。

浅川委員：アスリート系列に関して、「他の中学校」という表現には、全国からの入学者も含まれるのか。

教育総務課長：アスリート系列については、双葉地区教育構想というところから御説明したい。震災前から、双葉地区教育構想ということで、富岡高校を中心として中高一貫によるバドミントン・サッカーの子どもたちの育成を行ってきた。県外からの子どもたちを広く集めて、一流のスポーツ選手を作るというだけではない国際性、リーダー

を育成していくという大きな目標のもと、構想を進めてきた。震災により散り散りになり、バドミントンについては猪苗代、サッカーについては静岡という形で今もなお避難しながら頑張っており、成果を上げているという状況である。ビクトリープログラムの選考方法については、スポーツ選抜については、従来のビクトリープログラムの選考に準じて、実技審査、作文、面接などにより県外を含めた子どもたちを選考する考えである。広くこのプログラムに応募いただく子どもを、県教育委員会だけではなく、スポーツ課や双葉郡などと連携して募集し、中高一貫のプログラムと相まって、国際色豊かなアスリート、リーダーを育成していきたいと考えている。

県立高校改革室長：「他の中学校」とは、双葉郡以外の県内の中学校を指している。スポーツ選抜については、県内県外を含めた募集定員を全体の20%程度としている。

浅川委員：他県においても全国から募集してアスリートを育成する取組はあるのか。

教育総務課長：双葉地区教育構想が約10年前に始まったときから、全国でも類を見ない取組であったと考えている。例えばバドミントンでいえば埼玉栄高校のように私立ではそのようなプログラムを設けているところもあるが、県としては珍しい、特色のある取組となっている。

岩本委員：グローバル教育における国内研修・海外研修は、学問の方の研修なのか、スペシャリストなども含めたものなのか。

県立高校改革室長：系列を問わず、スペシャリストもアスリートも、一般選抜で入ってきた子どもたちも対象ということで考えている。

岩本委員：1学年60名程度となっているが、人によって行く場所がそれぞれ異なってくるという考え方か。

県立高校改革室長：具体的な訪問先はまだ詰めていないが、全員が行ける形とするか、限られた生徒が行ける形とするかは、今後具体的に検討したい。

蜂須賀委員：今現在はどのようにしているのか。

県立高校改革室長：現在、国内研修については国際協力機構二本松訓練所とのグローバルキャンプに参加する形で研修を行っている。海外視察については、ベラルーシ、ドイツの再生可能エネルギー先進都市、アメリカの国連本部を訪問しての交流学习を行っている。

蜂須賀委員：何人ぐらい参加しているのか。

県立高校改革室長：10数名である。

蜂須賀委員：希望すれば参加できるのか。

県立高校改革室長：校内で選考を行っている。自分たちの取組に基づいてぜひここに行きたいということ希望を取り、希望者の中で選考し、参加者を決定していると聞いている。

教育長：探究活動との関連ということか。

県立高校改革室長：そうである。

教育長：本案件は、検討協議会において議論して決めていく内容のものについて、教育委員会に対し報告があったということなので、委員から出された様々な重要な御指摘については、検討協議会に伝え、反映できる部分は反映していくということでした承りたい。

これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。

<p>(9) 前回会議録の承認</p>	<p>教育長が、平成29年9月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なく、これを承認することに決定された。</p>
<p>(10) 議案審議 議案第2号</p>	<p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第2号）、義務教育課長から事故の内容に関する説明が、職員課長から懲戒処分案に関する説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第6号</p>	<p>教育長から議案第6号及び議案第7号の追加提出について提案がなされ、全員異議なく認められた。</p>
<p>議案第7号</p>	<p>退職手当の支給制限について（議案第6号）、義務教育課長より説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第3号</p>	<p>平成29年度教育・文化関係表彰について（議案第7号）、職員課長より説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>ここで、教育長から暫時休議が告げられた。</p> <p>午後2時54分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p>
<p>議案第4号</p>	<p>福島県市町村公立学校教頭の人事について（議案第3号）、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>議案第5号</p>	<p>平成30年度人事異動方針及び各人事異動実施要項について（議案第4号）、職員課長、義務教育課長、高校教育課長及び特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>平成30年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験について（議案第5号）、高校教育課</p>

<p>(11) 報 告 事 項 報 告 第 2 号</p>	<p>長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>訓告処分等について（報告第2号）、職員課長から説明があった後、全員に異議なく了承された。</p>
<p>(12) 次 回 の 日 程</p>	<p>次回の定例会について、教育総務課長から平成29年11月24日（金）午後1時30分より開会することが提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p>
<p>(13) 閉 会</p>	<p>午後3時53分、教育長から閉会が告げられた。</p>